

東近江公共職業安定所 職員【育児短時間勤務代替職員】募集要項

R8.8

1 職種

東近江公共職業安定所の任期を定めた常勤職員

2 業務内容

求人窓口における雇用関係助成金に係る事務処理を中心とした業務

【主な業務】

- ・特定求職者雇用開発助成金等に係る事務処理、報告業務。
- ・トライアル雇用助成金に係る事務業務。
- ・求人申込受理、各種選考会に関する業務。
- ・その他上司が指示する業務（所内美化を含む）。

3 募集人員

1 名

4 応募資格

以下に該当する方は応募できません。

(1) 日本国籍を有しない方

(2) 国家公務員法第 38 条の規定により国家公務員となることができない者

・禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又は執行を受けることがなくなるまでの者

・一般職の国家公務員として懲戒免職の処分を受け、当該処分日から 2 年を経過しない者

・日本国憲法施行の日以降において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他団体を結成し、又はこれに加入した者

(3) 平成 11 年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている者（心神耗弱を原因とするもの以外）

5 採用方法

選考により採用が決定します。

6 採用日

令和 8 年 10 月 1 日（木）

7 任期期間

令和 8 年 10 月 1 日（木）～令和 9 年 3 月 31 日（水）

※原則、更新なし。

8 勤務地

〒527-0023 滋賀県東近江市八日市緑町 11 番 19 号

東近江公共職業安定所

9 勤務時間・休暇

勤務時間は 1 日 7 時間 45 分、原則として月・水・金・土・日曜日及び祝日等の休日は休みです。休暇には、年次有給休暇のほか病気休暇等があります。

10 身分及び処遇

身分は国家公務員であり、国家公務員法に基づく、分限、懲戒、守秘義務等の服務規定の適用を受けます。

俸給決定については、一般職の職員の給与に関する法律（昭和 25 年法律第 95 号）が適用され、初任給を決める際には勤務経験等を考慮します。

当該俸給のほか、条件によっては諸手当（通勤手当等）が支給されます。詳細は別紙「給与等について」を参考にしてください。

なお、在職中は自営業を含め兼業はできません。

11 応募方法

（1）履歴書及び職務経歴書

履歴書及び職務経歴書については様式を問いません。履歴書に写真を貼付のうえ、学歴、職歴及び資格等の事項について、記載してください。

（2）応募先

選考日当日に選考会場に持参してください。

なお、応募前に必ずハローワークの紹介を受けてください。

12 応募期限

令和 8 年 9 月 3 日（木） 17：15

13 選考方法

【選考内容】

筆記試験、人物試験（個別面接）

※選考日は、令和 8 年 9 月 7 日（月）となります。

試験開始時間等の詳細は、ハローワークからの応募時にお知らせいたします。

筆記試験及び人物試験を同日に実施しますので、当日は 40 分程度の時間を要し、応募者人数により、お時間を要しますが、あらかじめご了承ください。

※選考は東近江公共職業安定所での実施となります。

【採用通知】

選考日から1週間以内。

採用・不採用に関わらず、全員に電話もしくは文書にて連絡します。

14 採用が決定した場合

採用内定後、直近3か月以内に受診した健康診断表及び学校の卒業証明書及び在職証明書（複数の職歴がある場合は原則すべて）等を東近江公共職業安定所あてご提出いただきます。

詳細については、採用決定通知と併せてお知らせいたしますが、あらかじめご了承ください。

15 応募等に関する照会先

東近江公共職業安定所

住所 滋賀県東近江市八日市緑町11番19号

電話 0748-22-1020

（別紙）

給与等について

- 1 給与は、一般職の職員の給与に関する法律が適用され、俸給（いわゆる基本給）及び諸手当が支給されます。俸給を決定する際には、採用前の勤務経験等が考慮されます（月給7万8千円～12万6千円程度、地域手当3千円～5千円程度、条件付きの手当など）。

また、期末・勤勉手当の支給月は6月と12月となるため、今般の育休代替職員としての在籍期間中では、12月に在職期間に応じた支給があります。